

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第73号	
事故等種類	浸水	
発生日時	平成24年5月3日 07時30分ごろ	
発生場所	関門港下関区第一突堤11号岸壁 山口県下関市所在の下関岬ノ町防波堤灯台から真方位233°650m 付近 （概位 北緯33°56.7′ 東経130°55.6′）	
事故等調査の経過	平成24年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	鮮魚運搬船 No111 KWANG MYUNG（大韓民国籍）、322トン 8420957（IMO番号）、KWANGMYUNG LINE CO., LTD	
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍）、免状不詳 機関長（大韓民国籍）、免状不詳	
死傷者等	なし	
損傷	船首倉庫内の電気配線等に濡損	
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、平成24年5月3日06時00分ごろ関門港下関区第一突堤11号岸壁に係留し、07時00分ごろから1番～4番魚倉の船底弁を開けて魚倉に海水を入れていたところ、乗組員が、07時30分ごろ船首部が沈下しているのに気づき、07時35分ごろ海上保安庁に通報した。 本船は、船首部の沈下が進んで甲板上に海水が流入し始めたので、乗組員は危険を感じて全員が岸壁に移ったが、海水面が3番魚倉のハッチ付近に達したところで、船体の沈下が止まった。 本船は、5月5日15時52分ごろ代理店が手配したクレーン船によって吊り揚げられ、陸上側のポンプによって船首倉庫及び魚倉の海水が排出された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風速 約4m/s、視界 良好 海象：海上 平穏	
その他の事項	本船の甲板下には、船首から順に船首倉庫、4個の魚倉及び機関室が配置され、機関室の上方に船員室及び操舵室が設けられていた。 本船は、各魚倉の船底弁を開けて海水を入れ、魚倉内の海水を船首倉庫に設置された電動の海水ポンプ（以下「本件ポンプ」という。）によって船外へ排出するようになっていた。 本船は、本事故後、船内を点検したところ、本件ポンプのケーシング底部に最大径約10cmの破口が生じており、同ケーシングが著しく腐食していた。	
分析	乗組員等の関与	不明
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、関門港下関区第一突堤 1 1 号岸壁に係留して魚倉内に海水を入れていた際、本件ポンプケーシングの腐食が進行して破口を生じたことから、魚倉内の海水が本件ポンプの吸入管を通して破口箇所から船首倉庫内に入ったものと考えられる。</p> <p>本件ポンプは、ケーシングが著しく腐食していたことから、点検が適切に行われていなかった可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、船首部が着底して船体の沈下が止まったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、関門港下関区第一突堤 1 1 号岸壁に係留して魚倉内に海水を入れていた際、本件ポンプケーシングの腐食が進行して破口を生じたため、魚倉内の海水が本件ポンプの吸入管を通して破口箇所から船首倉庫内に入ったことにより発生したものと考えられる。</p>	
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海水ポンプは、腐食状況等を適切に点検すること。</li> <li>・ 船首倉庫内は、定期的に点検すること。</li> </ul>	